

令和8年4月9日

保護者の皆様

蟹江町立蟹江北中学校  
校長 吉田 俊介

令和8年度 学校徴収金について

桜花の侯、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととご推察申し上げます。

さて、令和8年度の学校徴収金を下記のように集金いたします。毎月10日にゆうちょ銀行の口座から総額の金額を引き落としさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

記

引落日	1年生	2年生	3年生
4月14日(火)	総額 8,000円 教材費 8,000円	総額 8,000円 教材費 8,000円	総額 7,000円 教材費 7,000円
5月11日(月)	総額 8,000円 教材費 5,500円 PTA会費 2,500円	総額 8,000円 教材費 5,500円 PTA会費 2,500円	総額 7,000円 教材費 4,500円 PTA会費 2,500円
6月10日(水)	総額 8,000円 教材費 8,000円	総額 8,000円 教材費 8,000円	総額 7,000円 教材費 7,000円
12月10日(木)	教材費 調整	教材費 調整	教材費 調整

- ※ 上記を原則とし、年度末調整や集金金額に変更がある場合については、学年通信等に別途連絡をいたします。
- ※ 給食費につきましては、蟹江町から全額補助があり、令和8年度につきましては無償です。
- ※ PTA会費は、長子の方から年間2,500円を徴収いたします。
- ※ 引き落としの際の手数料10円は、保護者負担となります。
- ※ 引き落としができなかった場合は、保護者の方で学校へ持参していただくようお願いいたします。